

### 3-3-4 外来種の駆除(協議会会員)

#### (1)保全上の意義及び効果

対象区域では、裸地にはセイタカアワダチソウなどが、池沼部においては、オオクチバス、ウシガエル、水草のホテイアオイ、チクゴスズメノヒエが増加し、在来の動植物の生息・生育環境に悪影響を与えている。

そのため、現生態系への影響も踏まえながら外来種の駆除を実施し、在来種の保全及び麻機固有の生態系の保全に努める。

駆除対象種	
特定外来生物	<p><b>【魚 類】</b> オオクチバス、ブルーギル、カダヤシ</p> <p><b>【両生類】</b> ウシガエル</p> <p><b>【植 物】</b> オオフサモ、ボタンウキクサ、アレチウリ、オオキンケイギク</p>
その他の外来種	<p><b>【植 物】</b> ホテイアオイ、チクゴスズメノヒエ、セイタカアワダチソウ</p>



図 3-14.オオクチバス  
出典:麻機の自然シリーズ 4 魚類



図 3-15.ホテイアオイ  
(第 4 工区:H16.1)

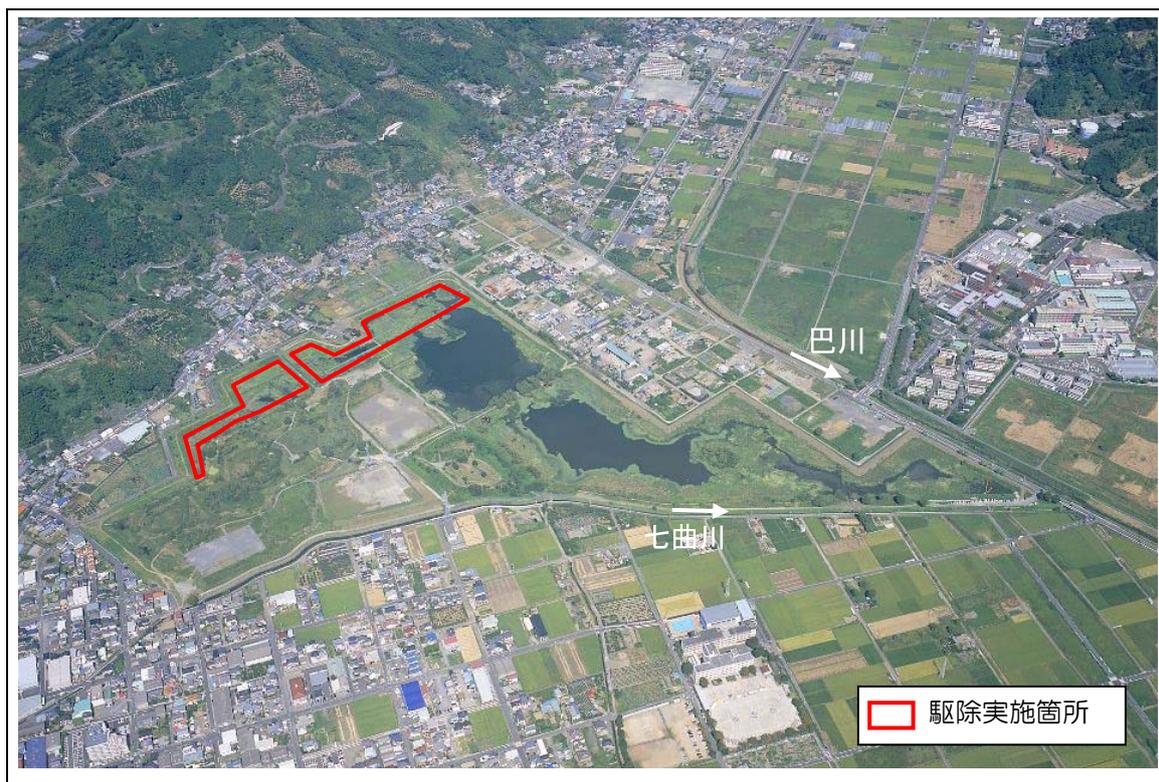
## (2)実施手法

- ①「特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律（以下特定外来生物法という）」に指定している外来生物については、県や市の関係部局との連携も図りながら積極的に駆除する。
- ②池沼部では、開放水面を覆いつくし池沼部の環境に悪影響を及ぼしているホテイアオイなどを駆除する。
- ③陸域部では、セイタカアワダチソウが麻機地域の自然環境に悪影響を及ぼしているため駆除する。
- ④市民による外来種の持ち込みなども考えられるため、市民への外来種に対する正しい認識の普及に努める。

図 3-16.ホテイアオイ、オオフサモ駆除範囲(第 3 工区)



図 3-17.ホテイアオイ、オオフサモ駆除範囲(第 4 工区)



### (3)維持管理計画

#### 【維持管理内容】

- ①水面を覆う外来植物については、定期的に駆除する。
- ②モニタリング調査結果を踏まえ、在来の動植物に悪影響を及ぼすものについては順応的に駆除する。

### (4)モニタリング計画と評価方法

#### 【モニタリング計画】

- ①駆除対象種（植物）の分布範囲を年 1 回調査。
- ②駆除対象種（動物）の生息数を年 1 回調査。
- ③野鳥の飛来数を年 1 回調査。

#### 【評価方法】

- ①野鳥の生息・飛来数と外来種の生息数の増減。

図 3-18.自然再生に関する取り組みの実施箇所案(第 1 工区)

